(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2016-203807 (P2016-203807A)

(43) 公開日 平成28年12月8日(2016.12.8)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
B60J	10/75	(2016.01)	B 6 O J	5/00	501L	3DO23
B60R	13/04	(2006, 01)	B60R	13/04	В	3D2O1

審査請求 未請求 請求項の数 5 OL (全9頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2015-88223 (P2015-88223) 平成27年4月23日 (2015. 4. 23)	(71) 出願人	590001164 シロキ工業株式会社	
() H MA H	(2010)		神奈川県藤沢市桐原町2番地	
		(74)代理人	100085187	
		,.,=,,	弁理士 井島 藤治	
		(72) 発明者	原田 卓	
			神奈川県藤沢市桐原町2番地	シロキ工業
			株式会社内	
		(72) 発明者	福井 勝久	
			神奈川県藤沢市桐原町2番地	シロキ工業
			株式会社内	
		(72) 発明者	鈴木 靖久	
			神奈川県藤沢市桐原町2番地	シロキ工業
			株式会社内	
		Fターム (参	考) 3D023 AA01 AB01 AC03	AD05
			最終	終頁に続く

(54) 【発明の名称】ベルトモール

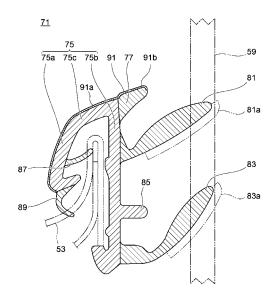
(57)【要約】

【課題】見映えがよいベルトモールを提供することを課題とする。

【解決手段】

樹脂でなるモール本体 7 5 と、モール本体 7 5 の車内側壁 7 5 b の車内側の面の上端部に設けられ、モール本体 7 5 と異なる材質の樹脂でなる意匠リップ 7 7 と、モール本体 7 5 の車外側の面の少なくとも一部と、意匠リップ 7 7 の車外側の面の少なくとも一部とを跨ぐように覆い、モール本体 7 5 と異なる材質の樹脂でなる層状の意匠部 9 1 と、を有するベルトモールにおいて、モール本体 7 5 と対向する意匠部 9 1 の車外側の面 9 1 a と、意匠リップ 7 7 と対向する意匠部 9 1 の車外側の面 9 1 b とは段になっている。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

車内側壁,車外側壁,前記車内側壁の上端部、前記車外側壁の上端部を繋ぐ接続壁,を有し、樹脂でなるモール本体と、

該モール本体の前記車内側壁の車内側の面の上端部に設けられ、前記モール本体と異なる材質の樹脂でなる意匠リップと、

前記モール本体の車外側の面の少なくとも一部と,前記意匠リップの車外側の面の少なくとも一部とを跨ぐように覆い、前記モール本体と異なる材質の樹脂でなる層状の意匠部と、

を有するベルトモールにおいて、

前記モール本体と対向する前記意匠部の車外側の面と、前記意匠リップと対向する前記意匠部の車外側の面とは、段になっていることを特徴とするベルトモール。

【請求項2】

前記段の境目は、前記モール本体と前記意匠リップとの境目であることを特徴とする請求項1記載のベルトモール。

【請求項3】

前記モール本体と前記意匠リップとの境目を跨ぐように形成された凹部を有し、前記段の境目は、前記凹部内であることを特徴とする請求項1記載のベルトモール。

【請求頃4】

前記意匠リップと対向する前記意匠部の車外側の面の方が、前記モール本体と対向する前記意匠部の車外側の面より高いことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか記載のベルトモール。

【請求項5】

前記意匠部は、前記意匠リップと異なる材質であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか記載のベルトモール。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、車両用ドアに対して昇降するスライドガラスの表面に摺接することにより、 スライドガラス表面の汚れや水分を除去するベルトモールに関する。

【背景技術】

[0002]

図 5 は従来のベルトモールの断面図である。図において、ベルトモール 1 は、車両用ドアのアウタパネル 3 の上縁部 3 a に設けられる。

ベルトモール 1 は、車外側壁 5 a , 車内側壁 5 b , 車外側壁 5 a の上端部、車内側壁 5 b の上端部を繋ぐ接続壁 5 c を有し、樹脂(例えば、 P P (ポリプロピレン)等の軟質樹脂)でなり、アウタパネル 3 の上縁部 3 a を挟むモール本体 5 を有している。

[0003]

モール本体 5 の車内側壁 5 b の車内側の面の上端部には、モール本体 5 と異なる材質の樹脂(モール本体 5 より軟質の樹脂、例えばTPO(ポリオレフィン系軟質樹脂))でなる意匠リップ 7 が形成されている。この意匠リップ 7 は、モール本体 5 とスライドガラス 9 とのの隙間をある程度覆い、意匠性を向上させるために形成されたものである。

[0004]

更に、モール本体 5 の車内側壁 5 b の車内側の面には、昇降するスライドガラス 9 に摺接可能な上シールリップ 1 1 と下シールリップ 1 3 とが形成されている。上シールリップ 1 1、下シールリップ 1 3 は、モール本体 5 より軟質の樹脂(例えばTPO(ポリオレフィン系軟質樹脂))でなっている。上シールリップ 1 1、下シールリップ 1 3 の車内側の側面には、スライドガラス 9 の表面に付着したごみ(汚れ)や水分を除去する植毛部 1 1 a、植毛部 1 3 a が形成されている。

[00005]

10

20

30

40

また、モール本体 5 の車内側壁 5 b の車内側の面で、上シールリップ 1 1 と下シールリップ 1 3 との間には、モール本体 5 と同じ材質でなり、下シールリップ 1 3 が当接可能で、下シールリップ 1 3 の過度な曲げを禁止する突条 1 5 が形成されている。

モール本体 5 の車外側壁 5 a の車内側の面には、アウタパネル 3 に当接可能な内リップ 1 7 が形成されている。更に、モール本体 5 の車外側壁 5 a の下端には、アウタパネル 3 に当接可能なボデータッチリップ 1 9 が形成されている。内リップ 1 7 、ボデータッチリップ 1 9 は、モール本体 5 より軟質の樹脂(例えばTPO(ポリオレフィン系軟質樹脂))でなっている。

[0006]

モール本体 5 の車外側壁 5 a、接続壁 5 c の車外側の面と、意匠リップ 7 の車外側の面とを跨ぐように覆う意匠部 2 1 が設けられている。この意匠部 2 1 は、モール本体 5 より成形収縮率が高い樹脂(例えば、高結晶ポリプロピレン)でなっている。

そして、モール本体 5 、意匠リップ 7 、上シールリップ 1 1 、下シールリップ 1 3 、内リップ 1 7 、ボデータッチリップ 1 9 は、押し出し成形により一体的に形成される(例えば、特許文献 1 参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0007]

【特許文献 1 】特願2010-285130号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

溶融した樹脂は、冷えることにより収縮する。押し出し成形や射出成形で成形された樹脂成形品は、溶融した樹脂が収縮することにより、表面に「ヒケ」と呼ばれる凹部が発生する。特に、成形品が収縮率が異なる複数の樹脂で構成される場合、異なる材料の境目でヒケが発生する。

[0009]

図 5 に示すような構成では、図 5 のモール本体 5 と意匠リップ 7 との境目の拡大図である図 6 に示すように、モール本体 5 の車内側壁 5 b と意匠リップ 7 との境目で、ヒケ H が発生する。

特に、モール本体 5 の車内側壁 5 b と意匠リップ 7 との境目 S を跨ぐように発生するヒケ H により、意匠部 2 1 の外部に露出する意匠面 2 1 a には凹部 2 1 b が形成され、見映えが悪いという問題点がある。

[0010]

ヒケHを無くすために、「ヒケ」による変形量を見込んだ金型形状にする方法があるが、ヒケHをぼかすことはできても、完全に消すことは困難であり、意匠面21aには凹部21bが形成され、やはり見映えが悪いという問題点がある。

本発明は、上記問題点に鑑みてなされたもので、その課題は、見映えがよいベルトモールを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0011]

上述した課題のうち少なくとも一つを実現するために、本発明の一側面を反映したベルトモールは、車内側壁,車外側壁,前記車内側壁の上端部、前記車外側壁の上端部を繋ぐ接続壁,を有し、樹脂でなるモール本体と、該モール本体の前記車内側壁の車内側の面の上端部に設けられ、前記モール本体と異なる材質の樹脂でなる意匠リップと、前記モール本体の車外側の面の少なくとも一部と,前記意匠リップの車外側の面の少なくとも一部とを跨ぐように覆い、前記モール本体と異なる材質の樹脂でなる層状の意匠部と、を有するベルトモールにおいて、前記モール本体と対向する前記意匠部の車外側の面と、前記意匠リップと対向する前記意匠部の車外側の面とは、段になっていることを特徴とする。

[0012]

10

20

30

40

本発明の他の特徴は、以下に述べる発明を実施するための形態並びに添付の図面から一層明らかになるであろう。

【発明の効果】

[0013]

本発明のベルトモールによれば、前記モール本体と対向する前記意匠部の車外側の面と 、前記意匠リップと対向する前記意匠部の車外側の面とは、段になっている。

よって、モール本体と意匠リップとの材質の違いにより、前記モール本体と対向する前記意匠部の車外側の面と、前記意匠リップと対向する前記意匠部の車外側の面との間にヒケによる凹部が発生しても、凹部内に段の境目があるように段を形成すれば、凹部が目立ちにくくなり、見映えがよい。

[0014]

本発明の他の効果は、以下に述べる発明を実施するための形態並びに添付の図面から一 層明らかになるであろう。

【図面の簡単な説明】

[0015]

【図1】第1実施形態のベルトモールの断面を説明する図で、図2の切断線I-Iでの断面図である。

【図2】図1のモール本体と意匠リップとの境目の拡大図である。

【図3】第1実施形態のベルトモールが設けられる車両を側面から見た図である。

【図4】第2実施形態を説明する図である。

【図5】従来のベルトモールの断面図である。

【図6】図5のモール本体と意匠リップとの境目の拡大図である。

【発明を実施するための形態】

[0016]

< 第 1 実施形態 >

図3は、第1実施形態のベルトモールが設けられる車両を側面から見た図である。フロントドア51のアウタパネル53とドアサッシュ55とは金属製であり、アウタパネル53とドアサッシュ55との間には、窓孔57が形成されている。窓孔57内には、アウタパネル53とインナパネル(図示せず)との間に位置するスライドガラス59が昇降自在に設けられている。

[0017]

同様に、リアドア 6 1 のアウタパネル 6 3 とドアサッシュ 6 5 とは金属製であり、アウタパネル 6 3 とドアサッシュ 6 5 との間には、窓孔 6 7 が形成されている。窓孔 6 7 内には、アウタパネル 6 3 とインナパネル(図示せず)との間に位置するスライドガラス 6 9 が昇降自在に設けられている。

[0 0 1 8]

フロントドア 5 1 のアウタパネル 5 3 の上縁にはベルトモール 7 1 が取り付けられている。リアドア 6 1 のアウタパネル 6 3 の上縁にもベルトモール 7 3 が取り付けられている

ベルトモール 7 1 、ベルトモール 7 3 はフロントドア 5 1 、リアドア 6 1 の前後方向の み延出する細長形状であり、断面形状は略同一である。

[0019]

よって、以下、フロントドア 5 1 に取り付けられたベルトモール 7 1 を説明し、リアドア 6 1 に取り付けられたベルトモール 7 3 の説明は省略する。

図 1 は実施形態のベルトモール 7 1 の断面を説明する図で、図 3 の切断線 I - I での断面図、図 2 は図 1 のモール本体と意匠リップとの境目の拡大図である。

[0020]

ベルトモール 7 1 は、車外側壁 7 5 a , 車内側壁 7 5 b , 車外側壁 7 5 a の上端部、車内側壁 7 5 b の上端部を繋ぐ接続壁 7 5 c を有し、樹脂(例えば、 P P (ポリプロピレン)等の軟質樹脂)でなり、アウタパネル 5 3 の上縁部 5 3 a を挟むモール本体 7 5 を有し

10

20

30

40

ている。

[0021]

モール本体 7 5 の車内側壁 7 5 b の車内側の面の上端部には、モール本体 7 5 と異なる材質の樹脂(モール本体 7 5 より軟質の樹脂、例えばTPO(ポリオレフィン系軟質樹脂))でなる意匠リップ 7 7 が形成されている。この意匠リップ 7 7 は、モール本体 7 5 とスライドガラス 5 9 との隙間をある程度覆い、意匠性を向上させるために形成されたものである。

[0 0 2 2]

更に、モール本体75の車内側壁75bの車内側の面には、昇降するスライドガラス59に摺接可能な上シールリップ81と下シールリップ83とが形成されている。上リップ81、下シールリップ83は、モール本体75より軟質の樹脂(例えばTPO(ポリオレフィン系軟質樹脂))でなっている。上シールリップ81、下シールリップ83の車内側の側面には、スライドガラス59の表面に付着したごみ(汚れ)や水分を除去する植毛部81a、植毛部83aが形成されている。

[0023]

また、モール本体 7 5 の車内側壁 7 5 b の車内側の面で、上シールリップ 8 1 と下シールリップ 8 3 との間には、モール本体 7 5 と同じ材質でなり、下シールリップ 8 3 が当接可能で、下シールリップ 8 3 の過度な曲げを禁止する突条 8 5 が形成されている。

モール本体 7 5 の車外側壁 7 5 a の車内側の面には、アウタパネル 5 3 に当接可能な内リップ 8 7 が形成されている。更に、モール本体 7 5 の車外側壁 7 5 a の下端には、アウタパネル 5 3 に当接可能なボデータッチリップ 8 9 が形成されている。内リップ 8 7、ボデータッチリップ 8 9 は、モール本体 5 より軟質の樹脂(例えば T P O (ポリオレフィン系軟質樹脂))でなっている。

[0024]

モール本体 7 5 の車外側壁 7 5 a、接続壁 7 5 c の車外側の面と、意匠リップ 7 7 の車外側の面とを跨ぐように覆う意匠部 9 1 が設けられている。この意匠部 9 1 は、モール本体 7 5 より成形収縮率が高い樹脂(例えば、高結晶ポリプロピレン)でなっている。

モール本体 7 5 、 意匠リップ 7 7 、 上シールリップ 8 1 、 下シールリップ 8 3 、 内リップ 8 7 、 ボデータッチリップ 8 9 は、 押し出し成形により一体的に形成される。

[0 0 2 5]

そして、本実施形態では、図2に示すように、意匠部91の外部に露出する意匠面のうちのモール本体75と対向する意匠部91の車外側の面91aと、意匠リップ77と対向する意匠部91の車外側の面91bとは、段になっている。

具体的には、意匠部91の車外側の面91aに対向するモール本体75の面75dと、 意匠部91の車外側の面91bに対向する意匠リップ77の面77aとが段になるように 、モール本体75と意匠リップ77を形成した。更に、面77aの方が面75dより高く なるように形成した。段の境目は、モール本体75と意匠リップ77との境目Sとした。 更に、意匠部91の厚さは、一定とした。

[0026]

よって、意匠リップ 7 7 と対向する意匠部 9 1 の車外側の面 9 1 b の方が、モール本体 7 5 と対向する意匠部 9 1 の車外側の面 9 1 a より高い段となっている。

尚、モール本体75の車内側壁75bと意匠リップ77との境目Sには、ヒケHが発生 している。

[0027]

上記構成によれば、以下の効果が得られる。

(1) モール本体 7 5 と意匠リップ 7 7 との境目 S を、意匠部 9 1 の車外側の面 9 1 a と 、意匠部 9 1 の車外側の面 9 1 b との段の境目とした。

よって、モール本体 7 5 の車内側壁 7 5 b と意匠リップ 7 7 との境目 S にヒケ H が発生し、このヒケ H により意匠部 9 1 に凹部 9 1 c が形成されても、意匠部 9 1 の車外側の面 9 1 a と、意匠部 9 1 の車外側の面 9 1 b とは段になっていることにより、凹部 9 1 c が

10

20

30

40

目立ちにくくなり、見映えが良い。

[0028]

(2) 意匠リップ 7 7 と対向する意匠部 9 1 の車外側の面 9 1 b の方が、モール本体 7 5 と対向する意匠部 9 1 の車外側の面 9 1 a より高い段となっている。

よって、意匠リップ77側に付着した水がモール本体75側へ流れ、フロントドア51のアウタパネル53と図示しないインナパネルとの間から水がフロントドア51内へ浸入するのを防止できる。

[0029]

尚、本発明は上記実施形態に限定されるものではない。

上記実施形態では、段の境目は、モール本体 7 5 と意匠リップ 7 7 との境目 S としたが、それに限定するものではなく、ヒケ H が形成される範囲(ヒケ H によって形成される凹部 9 1 c が形成される範囲)内に、段の境目があれば、凹部 9 1 c が目立ちにくくなり、見映えが良い。尚、一般に、ヒケ H によって形成される凹部 9 1 c は、モール本体 7 5 の車内側壁 7 5 b と意匠リップ 7 7 との境目 S を中心に、モール本体 7 5 側に 2 m m 程度、意匠リップ 7 7 側に 2 m m 程度である。

[0030]

また、段を形成する構造として、意匠部91の厚さを変えることで、モール本体75と対向する意匠部91の車外側の面91aと、意匠リップ77と対向する意匠部91の車外側の面91bとを段とすることも可能である。

更に、本実施形態の意匠部 9 1 は、モール本体 7 5 の車外側壁 7 5 a の面の全域、接続壁 7 5 c の車外側の面の全域と、意匠リップ 7 7 の車外側の面とを跨ぐように覆っているが、モール本体 7 5 の車外側の面の少なくとも一部と、意匠リップ 7 7 の車外側の面の少なくとも一部とを跨ぐように覆けば、本発明の段は形成することができる。

[0031]

更に、上記実施形態では、フロントドア 5 1 のベルトモール 7 1 で説明を行ったが、リアドア 6 1 のベルトモール 7 3 にも適用できることは言うまでもない。

< 第 2 実施形態 >

第2実施形態のベルトモールの断面図である図4を用いて説明する。第2実施形態と第1実施形態との相違点は、意匠部と意匠リップの材質であり、他の部分は同一である。よって、第1実施形態と同じ部分は同一符号を付し、重複する説明を省略する。

[0032]

第1実施形態では、意匠リップ77と、意匠部91とは異なる材材質であったが、本実施形態では、図4に示すように、意匠リップ191dと、意匠部191cとを同一材料としている。

意匠リップ191dと意匠部191cの材質は、モール本体75と異なる材質の樹脂(モール本体75より軟質の樹脂、例えばTPO(ポリオレフィン系軟質樹脂))でなっている。

[0033]

そして、モール本体 7 5 と対向する意匠部 1 9 1 c の車外側の面 1 9 1 a と、意匠リップ 1 9 1 d と対向する意匠部 1 9 1 c の車外側の面 1 9 1 b とは、段になっている。

具体的には、意匠部191cの厚さを変えることで、モール本体75と対向する意匠部191cの車外側の面191aと、意匠リップ191dと対向する意匠部191の車外側の面191bとが段となるようにした。段の境目は、モール本体75と意匠リップ191dとの境目Sとした。更に、面191bの方が面191aより高い段となっている。

[0034]

このような構成でも、第1実施形態と同じ効果が得られる。

【符号の説明】

[0035]

7 5 モール本体

7 5 b 車内側壁

20

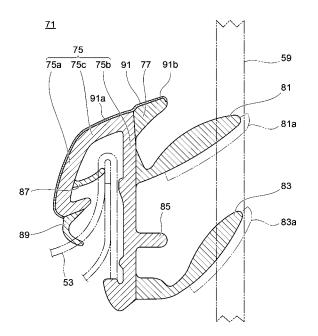
10

30

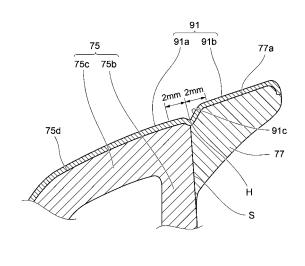
40

- 77 意匠リップ
- 9 1 意匠部
- 9 1 a モール本体と対向する意匠部の車外側の面
- 9 1 b 意匠リップと対向する意匠部の車外側の面

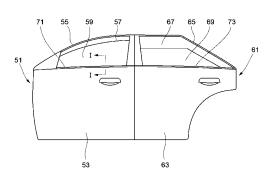
【図1】



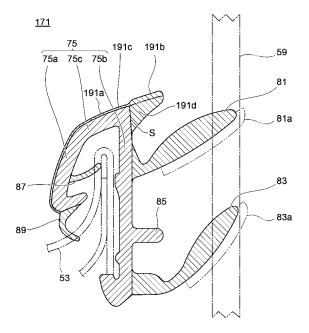
【図2】



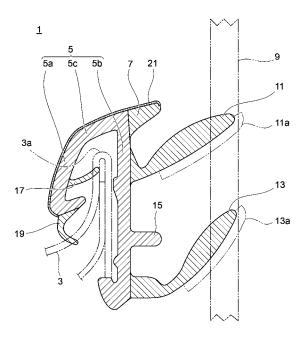
【図3】



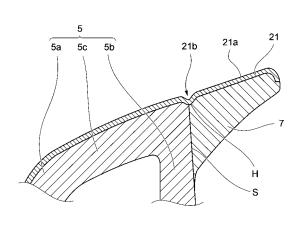
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

F ターム(参考) 3D201 AA29 BA01 CA20 DA10 DA31 DA63 DA73 EA07D EA12 EA13